

相談事案における相談者等へのフィードバックについて

令和5年度の地域協議会において、相談事案を収集・共有し、相談に対し速やかに対応するための体制作りを推進するため、別紙のとおり「品川区における障害者差別に関する相談の流れ」を整備しました。区または関係機関、障害者団体、障害者相談員に寄せられた相談事案は、全て地域協議会へ事例共有され、事案解決のための効果的な取組みについて検討するとともに、構成機関等による周知・啓発活動の取組みについても協議していくこととなります。

令和 6 年度第1回の地域協議会においては、地域協議会に事例共有された相談事案の相談者および事業者等へのフィードバックについて検討します。

1. 不当な差別的取扱い・合理的配慮の提供に関する相談者へのフィードバックについて

- 相談者が障害者またはその家族の場合
- 相談者が事業者の場合
- その他

2. 差別をしたとされる事業者等へのフィードバック(理解・啓発)について

- 障害者差別解消に関する情報提供、普及・啓発、差別事例の再発防止等

3. 地域協議会における事例検討に関する情報公開について

- 事例検討に関する情報公開について(地域協議会における検討件数・合理的配慮の好事例等)

4. その他